

青森県内市町村統合型校務支援システム環境構築・運用保守業務の 共同調達に係る企画提案書作成要領

青森県内市町村統合型校務支援システム環境構築・運用保守業務の共同調達に係る企画提案競技企画提案書は、この作成要領により作成すること。

第1章 全体構成

1 提出書類

企画提案書は、以下の書類で一式とする。なお、提案件数は、1者1提案に限るものとする。

- (1) 企画提案書
- (2) 見積書（第7号様式）
- (3) 見積内訳書
- (4) 参考資料（任意提出）

2 企画提案書の構成

(1) 企画提案書

第2章の記載内容で求められている事項を全て記載すること。

(2) 見積書（第7号様式）

見積額には上限を定めているため、上限額を超えた見積額の提案は無効とする。

(3) 見積内訳書

構築・運用準備費用及び各年度の運用・保守費用がわかるように作成すること。なお、内訳の合計は見積書と一致させること。

3 企画提案書の提出

- (1) 提出は、正本1部及び電子媒体としてCD-ROM等に格納したものを1部とする。
- (2) 企画提案書作成に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (3) 提出を受けた企画提案書は返却しない。
- (4) 提出期限以降の企画提案書の差替又は再提出は原則認めない。

第2章 企画提案書

1 作成要領

(1) 書式及び製本方法

企画提案書については、A4判・横書きとすること。A3判の使用は、やむを得ない場合のみに限ることとし、その場合は、片面Z折りとすること。

また、専門用語等は、必要に応じて用語の説明を付すること。

(2) 体裁

企画提案書の1ページ目(表紙)には、「青森県内市町村統合型校務支援システム環境構築・運用保守業務の共同調達に係る企画提案書」と表記した上で、提案者名及び提出年月日を明記し、2ページ以降に目次、次ページ以降から本文とすること。企画提案書の中央下にページ番号を付すこと。

(3) 留意事項

ア 企画提案書に記載された内容のうち、見積書に記載がないものについても、追加費用を伴わずに契約する意思があるものとみなす。

イ 参考資料として、必要と思われる資料がある場合には添付すること。

2 記載内容

(1) 記載内容

企画提案書には、仕様書を踏まえ、「青森県内市町村統合型校務支援システム環境構築・運用保守業務の共同調達に係る企画提案競技審査基準」の項目順に作成すること。その際、「青森県内市町村統合型校務支援システム環境構築・運用保守業務の共同調達に係る仕様書」の内容を網羅すること。

ただし、見積額については、見積書及び見積内訳書に記載することとし、企画提案書に記載する必要はない。

(2) 価格要件

「第3章 見積書等」に従い、具体的かつ的確に記載すること。

ア 構築・運用準備費用

イ 運用・保守費用

第3章 見積書等

1 作成要領

(1) 書式

見積書は、第7号様式により作成すること。

(2) 作成方法

代表者職氏名、提出年月日を記載すること。構築・運用準備費用及び運用・保守費用それぞれの見積額を計上すること。

2 見積内訳書

見積内訳書は項目毎に見積額を記載すること。その際、本事業において必要な項目は、全て事業者の責任において履行することになるため、これらに係る全ての費用を含めること。

(1) 構築・運用準備費用

契約締結日から令和8年3月31日までに行う統合型校務支援システム環境構築・運用準備の経費を計上すること。

(2) 運用・保守費用

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの統合型校務支援システム環境運用・保守その他一切の経費を年度毎に計上すること。

第4章 質問票

1 作成要領

(1) 書式

質問票は、第6号様式により作成すること。

(2) 作成方法

ア 質問内容について、確認する場合があるので、質問票は漏れなく全ての項目を記載すること。

イ 質問事項は可能な限り詳しく記載すること。

ウ 共同企業体については、質問者を代表構成員とすること。